

---

第4回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

令和6年6月12日（水曜日）

---

議事日程

令和6年6月12日 午前10時開議

日程第1 一般質問

吉村 美穂子 議員  
松原 成利 議員  
森 貴美子 議員  
山口 博 議員

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

吉村 美穂子 議員  
松原 成利 議員  
森 貴美子 議員  
山口 博 議員

---

出席議員（12名）

1番 森 貴美子	2番 小 椋 泰 志
3番 河 村 明 浩	4番 吉 村 美穂子
5番 松 原 成 利	6番 松 原 茂 隆
7番 能 見 貞 明	8番 石 田 恭 二
9番 山 口 博	10番 藤 井 克 孝
11番 遠 藤 勝太郎	12番 吉 田 道 明

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 新 寛 主事 ..... 菅 田 知 佳

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 松 浦 弘 幸 副町長 ..... 赤 坂 英 樹  
教育長 ..... 西 田 寛 司 総務課長 ..... 矢 吹 和 美  
地域振興監 ..... 青 木 大 雄 会計管理者 ..... 山 中 恵 子  
財政課長 ..... 吉 田 栄 治 町民課長 ..... 山 口 良 輔  
建設水道課長 ..... 藤 井 和 正 福祉課長 ..... 岩 山 裕 和  
観光交流課長 ..... 藤 井 紀 好 農林課長 ..... 谷 川 篤 志  
農業委員会事務局長 ..... 山 本 達 哉 総務課参事 ..... 竹 本 将 樹  
企画健康課参事 ..... 米 田 真 建設水道課参事 ..... 松 村 倫 明  
社会教育課長 ..... 角 田 正 紀 図書館長 ..... 毛 利 純

---

午前 9 時 5 7 分開議

○議長（吉田 道明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日、届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

日程第 1 一般質問

○議長（吉田 道明君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は、4 名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

初めに、4 番、吉村美穂子議員のポストコロナに向けた観光振興の一般質問を許します。

吉村美穂子議員。

○議員（4 番 吉村美穂子君） おはようございます。ポストコロナに向けた観光振興について町長にお伺いいたします。

コロナウイルスの影響により、地方での生活が見直されるようになり、テレワークやワーケーションという言葉が急速に注目されるようになり、観光においても新しいスタイルで楽しもうとする旅行者が増えています。近年、地方で取り組める観光ビジネスの一つとして注目されているものに、キャンプ場やグランピング施設があります。若年層、家族、女性にも人気があります。

本町では、温泉を活用した健康まちづくり事業が始まり、令和8年には日帰り温泉入浴施設が完成し、利用を開始する予定です。この事業のターゲットは、町民、移住者、関係人口が含まれています。三朝に来たら元気になるというブランドメッセージの発信のためにも、日帰り温泉入浴施設とキャンプ場、グランピング施設は相性がよく、集客増加につながる、地方ならではの観光ビジネスになるのではないのでしょうか。

過疎化と人口減少の歯止めのために、観光に来た人がまちの魅力を知ることは移住のきっかけになります。キャンプやグランピングのユーザーはその土地ならではの食材を楽しみたいというニーズがあるので、地産地消のコンセプトに合います。また、地域内に存在するスーパーマーケットや飲食店、小売業にも、少なからず波及効果が生まれ、集客増加にもなります。

温泉、豊かな自然環境と豊富な食材を生かし農林業の体験やものづくり体験を取り入れることで、三朝にしかない魅力が発信され、ファンが増えることで移住につながると思われます。また、観光地巡りが定番だった修学旅行もさま変わりし、近年は体験型を学びの場として活用する学校が増えています。旅行会社や学校にプランを提供し、交流人口の増加にもつながるのではないのでしょうか。美しい自然環境の中での自然体験は、地方都市において地方創生の理念にもマッチしています。旅館、ホテルならではのおもてなしのよさとは別に、アウトドアでの三朝の魅力の楽しみ方は、キャンプ場、グランピング施設で体感できるでしょう。

町が所有する遊休地などを利用し、キャンプ場、グランピング施設での観光ビジネスについて、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。吉村議員のポストコロナに向けた観光振興の御質問にお答えをいたします。

議員からは、町が所有する遊休農地等を利用して、キャンプ場やグランピング施設での観光ビジネスを町はどのように考えているかとの御質問をいただきました。

御質問にありましたキャンプ等のアウトドアは、コロナ禍においては密を回避するいわゆる観光スタイルとして注目を集めてきておりました。県内では43か所ほどが、様々な運営形態はありますが、運営をされているというふうに承知をしております。キャンプには、テント泊だとか

車中泊だとか、そういったような一般的なスタイルに加えて、併設したコテージやドーム型テントといった、いわゆるそこに泊まるグランピングと呼ばれるスタイルも全国的に目にするようになってきたと思いますし、県内でも幾つかのところが整備をされているところです。

このグランピングにつきましては、手軽なアウトドアということがキーワードになって、そういったような体験の面白さ、また、いわゆる清潔な、いわゆるプライベート的な、そういった空間が確保されておりまして、特にインスタ映えするだとか、そういったような環境であるとか、地域の食材を提供いただいて食事をする、そういったようなニーズをかなえていく、そういったことでは、旅館やホテル、そういったサービスをアウトドアの中でイメージをしていく、そういったようなことが狙いであったり、そういったおもてなしのサービスが受けれる、いわゆる高付加価値に位置するいわゆるアウトドアの一つだというふうに思っております。そういったような利用をされる方は、ある面でリゾート感覚で自然に触れていきたいという方が多くて、いろんなところのパンフレットなり映像を見たりすると、目の前に海が広がるだとか、星空がきれいだとか、とにかく景観を大事にしておられるだとか、そういったような方が多いのかなというふうな気がしております。どちらかというところ、キャンプより旅館に泊まる、宿泊施設に泊まられている方が、そういったようなグランピングの施設を利用されるというふうなことが多いのではないかなというふうなことでも思ったりもします。

こういった観光の形態は、コロナの中でのいわゆる人と触れ合うことがないだとか、周辺的环境、そういった面で、ある面で安全な観光のスタイルということで、その中で多くの企業が参入をしてきておられて、いわゆるその市場の規模というのは急激に拡大をしたというふうに思っております。ただ、一方で、コロナが終息をしてきて、そういったところが今どういうふうな形態になっているのか、新たなところがまたいろんなところで展開ということも聞きますし、逆に、少し収束をしているのではないかなというふうなことも聞いております。

これらの状況を踏まえながら、いわゆる三朝温泉の温泉を付加価値とした、町の遊休地等でのアウトドアへの提案をいただいたところです。

温泉地の中でグランピングがどれくらいあるかということで見ていると、大体300ぐらいを超えるところが民間事業者によって運営をされているようです。これらは、さっきも言いましたように、温泉という付加価値に加えていろんな、ロケーションだとか、気候条件だとか、通信環境だとか、そういったところが整備をされておりまして、そこに関わる人件費等で、その採算性だとか、持続性だとか、そういったようなことを重視するいわゆる観光ビジネスとして展開をしてきているというのが、総合的に見てみるとそういう展開であるかなというふうに思っております。

す。

町が所有する遊休地の中では、面積的には旧小学校の跡地や旧竹田保育園があります。そういったところは周辺にも民家がありますし、町が主体となってそういった整備をするというのはなかなか難しいのではないかなというふうに思っております。一方で、民間の事業者から三朝でやりたいという提案があれば、そういった町の遊休地の活用は検討をしていきたいというふうに思っております。

町としては、まずは、今の三朝町の観光の温泉地という、そういった形態を主として、いろんな事業展開を図っていきながら、日本遺産の地でもありますし、そういったことで、民間の皆さんと一緒にいろんな体験型のコンテンツをつくったり、そういった環境整備を進めていくことが重要なというふうに思っておりますので、そういったところで観光振興を進めていきたいというふうに思います。

以上、答弁いたします。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 私も、遊休地どこかあるかなとか、町長がおっしゃった学校の跡地だとか、本当に遊休地でキャンプ場ができるかなといういろいろ悩みました。それと、あとグランピング施設というのが結構お金がかかって、1つのドームが800万以上するっていうことで、ちょっとこれも1つのドームだけ造っていいってわけでもないで、いや、これはちょっと遊休地、グランピングっていうのは、本町にとってはちょっとやっぱり様々な課題があるかなと思ってます。

キャンプ場に関しては、三朝ならではの、県内に43か所のキャンプ場があるんですけども、私、やっぱり三朝の自然のよさの差別化っていうのはできるんじゃないかなってちょっと考えた点があって、町長が思われる他の市町村と違う、差別化というか、をとするとするならば、三朝町のどこを、例えばキャンプ場ができるとするならば、どこをどのようにしてアピールしたいかっていう辺り、町長のちょっとその辺のお考えを聞かせてください。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） キャンプ場が町にあったらどうかなっていうのは、これまでも長い公務員生活の中で思ったことがあります。その中で、観光の仕事も結構長かったり、農業の仕事も長かったんで、グリーンツーリズムだとか、そういったような時代の頃には、いろいろと山の環境も、山というか、森林部分の環境も使いながらということも思ったりしました。その中で、何度か自分の中で浮かんだのは、今はないんですけど、片柴の波関のところに環境保全林、ちょっと

正式な名前は忘れちゃったんですけど、上がってみると広場があって、キャンプをするのには非常に適したところだなというところもあったり、それから、昔は都市部の学校と交流をしていたときには、俵原の山の中でキャンプ交流をしたり、そういうことがありましたので、そういうところをイメージをしたりしてます。

最近では、桜つつみを造ったときに、そこがキャンプとして活用できないかなという思いもあって、あそこには野外炊事のところだとか、トイレだとか、そういったものができるような形ではしてますけど、なかなか外から入って来ていただく人が使えるという場所というか、積極的にキャンプができるというPRもやってなくて、どっちかというところ、近場の人が活用していただくイメージとしてのキャンプ場というのは考えておりました。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 私もその辺、場所としては考えたんですけど、三朝にあるいわゆる宝物というか、よその市町村にはない三朝の宝っていうことを、場所以上に、どういうところに三朝のよさというか、こういうよさがあるよ、こういうよさがあるよ、三朝に来てもらったら、多分アウトドアではなかったとしても、でも、アウトドアでこういうすばらしいことがあるんだよという、その観点というのは、町長、どのようにお考えでしょうか、場所ではなくてです。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） やはり三朝のよさは、いろんなことを考えても、温泉に負けてしまうんですよね。まず第一印象が温泉になってしまって、やはり温泉をイメージしたところの宿泊だとか、活動だとかになってしまうので、やはりそういうところが、いわゆる議員が言われるような自然を活用してというのが伸びてきていなかったというの、伸ばしていなかったという要因があるのかなと。だから、理想的なイメージとして、大山だとか、それから海岸べり、いわゆる林間学校、臨海学校として活用できるところが昔からアウトドアの中でのイメージが強かったものですから、やはり三朝の中ではそういうのが定着、なかなかイメージとして湧きにくかった。だから、温泉がベースになって、温泉地の中、温泉の中での広がりということになってきて、自分はそういうイメージだったのかなというふうに思いますけど。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 私、宝物がいっぱいあるなと思うんです。今もしてますけど、スターウォッチング、本当にこの、まあ、それはちょっと明かりのないところに行けば本当に星がきれいだし、あと、カジカガエルの鳴き声、私もカジカガエルがあんなふうに鳴くんだというのにちょっと感動して、そのためには、皆さん努力しておられるんですけど、あと、蛍ですよ。

あれだけ蛍が乱舞して見えるところが身近にあって、それで、さらに町長がおっしゃるように、温泉に入れたら、どれだけ、さっきおっしゃった幸せ感を感じるかなと思ったんです。

それとまた、安心安全の食材。例えば、体験型の中に、もちろん田植だとか稲刈りもそうなんですけれども、三朝の場合は手作りの豆腐が食べれる。加工場にはきちんと今はいろんな許可が要りますけれども、手作りで豆腐が作れて食べれるとか、コンニャクの手作りだとか、もちろんおみその場合は、今、市販にもなってますけれども、農家のおばさんたちが本当に地元の加工場を利用しながら、販売というところまではいかなくても、手作り豆腐、手作りコンニャク、これがまた本当に絶品だと思うんですよね。よそでは味わえない。

たくさん宝物があるこの宝物を、どうやったらそれが本当に宝物だと感じて、よそから来た方たちも幸せ感を感じて、えっ、三朝ってこんなにいいところがあるじゃないかと、そういう意味において、私も、じゃあ、三朝にキャンプ場造るとしたらどこがいいんだろうと思って、ふるさと健康むら、あそこ、芝生のゾーンが3か所に分かれてて、何でしたっけ、自由広場とグリーン広場と子ども広場に分かれてて、グリーン広場のほうはグラウンドゴルフが今、盛んに行われてますけれども、この自由広場っていうのは、今、どういう利用があるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） どんな理由があるかも、私が……。

○議員（4番 吉村美穂子君） 利用、利用です。利用、どんな利用をされてるか。

○町長（松浦 弘幸君） 自由広場。

○議員（4番 吉村美穂子君） どのような利用をされているか。

○町長（松浦 弘幸君） 何かのイベントに使うときに、広さが必要なときに、その3つの広場が一体となって使うようなやり方ではないかなというふうに思ってます。

今はグラウンドゴルフをされる方がたくさん使っていただいておりますので、それもゾーン分けをして計画をしましたが、そういう形でも十分な活用だというふうに思ってますし、子供たちが使うイベントだとか、観光で使うイベントだとか、全体として広がりの中で使っているのかなというふうに思ってます。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 私、自由広場って結構広くて、あそこ、キャンプ場、キャンプ、オープンしたらどうかなとはちょっと思ったりもしたんです。まず、キャンプに必要なのがトイレ、水回り、そしてシャワーってなると、トイレがあるし、あとシャワー、お風呂に関しては、

どの辺りにできるかまだ未定ですけれども、日帰り温泉入浴施設があれば、温泉にも入って、それで、あのかいわいは星もきれい、蛍、そしてカジカガエルとなると、うわあ、ちょっといい、私としてはいい場所じゃないかなと思ったんですけども、あそこのグリーン広場のほうは、今、グラウンドゴルフで活用しておられるんですけども、あそこ、グラウンドゴルフ場ではないですよ、看板にもグラウンドゴルフ以外はしないでくださいっていうふうには書いてはいたけど、グラウンドゴルフ場ではないんですよ。町民の中には、あそこはグラウンドゴルフ場でしょって言われる方もおられて、ちょっと話があれですけど、ちょっとその辺確認したいです。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 現実として、健康むらはグラウンドゴルフで使われる方が一番利用率としては高いのかなって思ってます。ですから、もともと広場を整備をするときに、いろんな形で使っていただくというのが趣旨でしたから、それは、今、結果としてグラウンドゴルフの方が利用が多いからグラウンドゴルフ場というわけではございません。

ただ、最初、計画をするときに、グラウンドゴルフをしておられる皆さんから、いわゆる競技ができるスペースが欲しいということがありましたので、それは広場全体を使ったときに、グラウンドゴルフの競技、いろんな競技会ができるスペースとレイアウトは考えて造ったというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 町長、私が言った自由広場をキャンプ場ということに対しては、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 正直なところ、これまで、あそこ、健康むらの改修前から、ずっとその思いはあって造ったというふうに思ってますけど、あまりキャンプとして使われてきていないということも実態としてありまして、ただ、夏の部分的にテントを張ったり、キャンピングカーで集まって使われたりというふうなこともありましたので、キャンプ場として考えていくのは、少し健康むらの広場の利用としてはどうかな、落ちるのかなというふうに思ってますし、もともとふるさと健康むらという、土地を購入して整備をしたときに、やはりそこに利用される方、町民の方もそうですし、観光客の方も、いわゆる運動をしたりですとか、交流したりですとか、そういう何かいろんな健康に結びつくような使い方したいなというふうな思いがあったこともちょっと記憶をしておりますので、どちらかというところそういう部分で伸ばしていきたいと。

逆に言いますと、牧の桜つつみのほうがキャンプ地としてはそのように造ってきたというふう

に思っております、河川側の堤防もほかとは違って緩くしてありますし、それから、川の中にも水辺で親しめるような構造にも造ってありますので、あんまり温泉街と近いところでキャンプ場が必要なんかということはあんまり関係ないというふうに、そういう思いもありますので、私の中では、どちらかという桜つつみのほうが適してるんじゃないかなというように思っています。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） ふるさと健康むらの出発が町内外の健康のために造られたっていうことなんですけれども、やっぱりその辺の利用がどのようになってるかとか、どのように活用してるかっていうのも踏まえて、検討していても面白いんじゃないかなというのは、私、思います。

でも、そうすると、桜つつみは飯ごう炊さんできる場所もあるので、町長おっしゃったように、キャンプ場には適してるんじゃないかなっていう意味においては、ああ、確かにそうだなと。だったならば、キャンプカーが入ってもいいようなちょっと雰囲気も大事だし、キャンプカーだとシャワーもついてるのでいいのかなと思いました。

以前はあそこの、どうしてもふるさと健康むらがあまりにも美しくて、気になるんですけれども、以前はコンサートしたりとか、何かマウンテンバイクとか、リバーサイドクロスカントリーなんかもしておられたということで、今、ちょっと健康に寄与する場所として町が造ったにもかかわらず、あまりにも利用が少ないんじゃないかなと思うんですけれども、その辺、町長、どんなふうに考えておられますか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） どれくらいの利用があって、それがその場所にふさわしいところかっていうのはなかなか難しいところもありますし、もともとその途中の過程の、ふるさと健康むらから今の形にするときに思ったのは、いろんな方から御意見は頂戴をしたんですけど、とにかく広く、だだっ広いというか、仕切りのないスペースをつくっておけばいろんな遊びやいろんな活用ができるという思いがありましたから、元の形というのは残して、そこであまり仕切りをせずに、いろんな発想が生まれるところ、使う人の発想が生まれるところというのを第一にしました。ですから、さっき言われましたように、蛍のことも言われましたけど、あの場所の山沿いで蛍を育てていこうと。その蛍がその周辺に広がったり、温泉地に広がったりする、そういう環境づくりもありましたし、だから、ある面でキャンプ場とか固定をして利用する空間をつくってしまうと、その当時みんなで一生懸命考えてきたことが、少しまた方向が違うような気がしますので、やはり時代が変わっていくといろいろ皆さんの関わり方も物の見方も違ってきますので、これか

ら将来的にもあそこの健康むらの広場がどういう形で活用されていくか、地域の方含めて、外から来られる方も、どういうふうなことで何か人が交流する場所になるかというのは、そういう可能性を持っておくところだなというふうには思っています。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 自由にあそこを使ってもらいたいというその願いがあるならば、キャンプ場としなくても、キャンプしてもいいよ、ただ、それをしちゃうと、どうしてもごみの問題であるとか、様々な問題が起きると思うんですけれども、でも、やってみてもいいんじゃないかなと私なんか思います。

それで、今、レンタルのテントとかレンタサウナっていうのもあって、特に今サウナブームっていうのもあるんですけれども、レンタルで一度モニタリングして、期間限定でやってみても面白いんじゃないかなって、私、思ったんです。そのモニタリング次第では、適してないとか、これはいけるぞとか、現状維持もいいですけれども、もうちょっと三朝の魅力を発信するという意味において、三朝の魅力、自然をつなぐ場所として、何かこう、現状維持ではなくて、やってみる、やってみて駄目だったら立ち止まって考えたらいいいんであって、やってみるっていう意味においては、町長、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） それも大事なことだというふうに思っております。それは町が主導するのではなくて、例えていえば、観光協会が指定管理もありますし、今、観光団体さん、商工会の人も若い人が一生懸命頑張っておられますので、そういったことでいろんな形で、今、議員が言われましたようなことも、いろんなことをやってみて、それがどういうふうに波及をするか、いろんな活用ができるかということも大事だというふうに思っておりますので、提案として投げかけてみることはいいことだなというふうには思っております。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） じゃあ、最後に、ふるさと健康むらも観光協会が指定管理ということでしておられるので、観光協会がいろんなアイデアを出しながら、町にも提言してっていうことなんですけども、それでもやはり町としても指定管理をお願いしてる以上は、どのような動きをしてるかとか、以前、私、言いましたけれども、評価はどのようになっているのかっていうことも、町としてはきちんと把握しながら、よりよい方向に、やっぱり町としての財産なので、あれだけのいいものがあるので、していったほしいなと思いますので。

以上で終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で吉村美穂子議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 次に、5番、松原成利議員の温泉を活用した健康まちづくり事業についての一般質問を許します。

松原成利議員。

○議員（5番 松原 成利君） 温泉を活用した健康まちづくり事業について。

三朝町は町制施行70周年を迎え、関連する行事が開催されていますが、温泉を活用した健康づくり事業の構想や日帰り入浴施設の建設構想等も発表されているところであり、それらの内容や関連する事項について、町長にお聞きするものであります。

昨年度、本町では町制施行70周年を迎え、様々な計画や構想が示されましたが、その中でも、温泉を活用した健康づくり事業については基本構想や方向性等の具体的な内容が公表され、今年1月21日には、三朝温泉の渓泉閣において、温泉を活用した健康まちづくりシンポジウムも開催されました。

このシンポジウムの様子は、NCNでも放送されましたので、御覧になられた方々もあるかと思いますが、まずは三朝町役場企画健康課からの報告に続き、鳥取看護大学看護学部教授の田中響氏の講演「温泉を活用した健康づくりの可能性」、また、岡山大学学術研究院名誉教授、特任・特命教授の山岡聖典氏の「三朝温泉に関する研究等を通じた健康まちづくり案」の報告が行われ、さらには松浦町長も加わってパネルディスカッションが行われました。

会場でシンポジウムを聞いた感想は、田中教授、山岡教授、両氏の提案はともに具体的で実現性のあるものだと感じましたが、特に鳥取看護大学、田中教授が提案されました中から、次に紹介する3つの項目は、実現すれば集客力に大いに期待できると思われることから、早急に調査研究を開始し、具体化するべきと考えます。

田中教授の提案について要約します。

1、ヘルスツーリズム認証の取得。NPO団体で、民間の認証ではありますが、有名であり、現時点で中四国地域には取得実績がなく、いち早く認証取得できれば、注目され、集客につながる。

2、温泉利用型健康増進施設の実現。厚生労働省が定めた一定の基準を満たし、温泉と運動の組合せで健康づくりを行うことのできる施設を企業や病院と連携して造り、プログラムを利用してもらえば、健康増進になり、確定申告の控除対象にもなる。

3、ウェルネスウオーキングの導入。旅館やホテル等に宿泊し、朝、会話をしながら楽しく散

歩する程度の運動を行うものだが、ふだん歩かない人たちにも運動の習慣が付き、このことが人気のホテルの例もある。

これらの提案の基にある三朝温泉につかって健康になろうという考え方は、私も共感できるもので、また、日本遺産、六根清浄と六感治癒の地、三徳山と三朝温泉の保存活用にも通じるものがあると考えます。

一方で、この提案や三朝町役場企画健康課がまとめた基本構想・事業における3つの方向性の1、“三朝温泉”を知ってもらう、2、三朝温泉と健康づくりを連携させる、3、入浴等施設を整備するも含め、これらを実現するためには本町が自由に使える自主財源の充実が必要と考えますが、その一手段としてふるさと納税、ふるさと応援寄附金にも注力し、三徳山や三朝温泉、また、三朝町全体のよさが認められるよう、寄附額が大幅に増える取組を強化すべきと考えます。

町長にお聞きいたしますが、温泉を活用した健康まちづくりシンポジウムにおいて、講師先生からの提案の実現とふるさと納税、ふるさと応援寄附金に対する取組強化について、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原成利議員の温泉を活用した健康まちづくり事業についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、令和6年1月に開催をしました、温泉を活用した健康まちづくりシンポジウムにおいて、講演者から提案された3つの取組が三朝温泉の集客に大いにつながるものであり、調査研究を通じて具体化に向けてはとの御提案をいただきました。

まず、本題に入る前に、温泉を活用した健康まちづくり事業について、もう一度、その目指す方向について述べておきたいと思います。

この事業は、健康長寿のまちづくりに取り組む三朝町が、三朝温泉をはじめとする町の資源を有効に活用して、町民の病気や介護の予防を総合的に推進をし、健康増進につなげる仕組みをつくることを目指しております。議員も先ほど言われましたが、3つの方向性を通じて実現をしていくというものでございます。

以前に基本構想を策定する際に、いわゆる三朝温泉が持っている可能性についてワーキンググループでの会議の結果をまとめた資料をお示しをしておりますけど、一つ期待される効果としては、医療・介護予防、いわゆるメディカルケア的なものであったり、健康づくりのことであったり、それから、休養したり、娯楽だという、いわゆるリラクゼーションがあります。対象者としては、町民はもとより、周辺の市町の皆さん、観光客の皆さん、そして、湯治として来られる患

者さん、スポーツ疾患のある方まで、多岐にわたっておりまして、その中での提案について、いわゆる温泉を活用した健康まちづくりについては、観光的に発信をしていく視点で触れられておられた、そういう点も併せてお話をさせていただきたいというふうに思います。

田中教授が言われましたヘルスツーリズムの認証だとか、温泉利用型健康増進施設の実現、また、ウェルネスウオーキングの導入といった取組については、いわゆる人生が100年時代と言われる、国民の健康への関心が高まる中で、国が健康寿命を延ばすための取組として推進をされたものであります。この中で、ヘルスツーリズムの認証については、いわゆる旅を楽しんで健康へのケアをプラスする、そういったプランに対して観光商品として客観的に評価をして、議員が言われたように、その地における誘客の促進につなげようとするものであります。

ここにおけるヘルスツーリズム、いわゆる三朝温泉におけるヘルスツーリズムの考え方については、三朝温泉、そして現代湯治、いわゆる免疫力を向上させる旅として、温泉のホルミシス効果と合わせた健康・美容志向やメディカルステイといった形で提供してきた経過があります。コロナの影響もあって、その認証に向けては少し工夫をしながらブラッシュアップをしていく必要があるというふうに考えておりますが、いわゆる温泉を楽しむということと健康的要素、そういったことを加えたものとして、考え方として認知をされているのではないかなと思っております。

今回、町が進めます事業については、どちらかという三朝温泉での取組を町民向けに提供する視点であって、この機会に温泉入浴と運動習慣を定着させる、そういったことを通じて、町民の健康づくりを進化をさせていきたいと、そういった考え方に基づくものでございます。そうはありますけど、改めて三朝温泉の観光関係者の皆さんの間でも、ヘルスツーリズムに対する視点、考え方が注目をされていくきっかけになれば、相乗効果もあって、入浴施設を整備する取組への提案なども含めて期待をしているところであります。

この事業におきましても、医療分野と予防事業の連携といった事業プランを具体化する上で、そのやり方というのが一つ課題となっておりますが、これまで時間をかけて取り組んでまいりました現代湯治の取組、連携の在り方、そういったことがベースになっていくというふうに思っておりますので、検討してみたいというふうに思っております。いずれにしても、三朝温泉とその周辺環境が有する健康効果というものを観光振興に、そして、町民の健康づくりに役立てていくか、関係者とも努力をしてまいりたいと思います。

議員からは、取組強化の財源として、ふるさと納税の寄附額が増える取組についての御要望がありました。後の山口議員の御質問にも関連をいたしますが、自主財源確保の観点からも、ふるさと納税の持つ役割は非常に大きなものであります。昨年度の、令和5年度のふるさと納税の寄

附額は、私たちが目標としていた額には達成することはできませんでしたが、中間事業者の導入効果もあってきて、増加はしてきております。いろいろな地域の実例も参考にしていきながら、企業版ふるさと納税といった協力していただける事業者や、そして、返礼品としての商品を提供していただける事業者、そういった方を増やして返礼品を増やしていく、また、情報発信のためのサイトを増やしていく、そういったように寄附をいただきやすいような取組についてさらに発信を強めていって、寄附額の増加に努めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） それでは、少し追加で質問をさせていただきます。

このたびの今回のこのフォーラムですが、温泉を活用した健康まちづくりシンポジウム、こちらにつきましては、こういったものには、私、大体参加させていただいておりますんですが、非常に提案等が具体的で、今までとは少し違う見方を私はしております。非常に評価ができるものだったなというふうに思って、参加をさせていただきました。

そういったこともありまして、このたびはこの件を取り上げさせていただいたんですが、まず、今、インターネット社会ということでございますので、少し高評価の口コミが広がればたくさんの方が来るという時代になっておりまして、人が来過ぎて困っているところも実際には起こっているようではありますが、そういったことで考えますと、この大勢の人がちょっとの情報で動くという時代が来た今、このたびのヘルスツーリズム認証取得、それから温泉利用型健康増進施設の取組、それからウエルネスウオーキングの導入っていうのは、こういったもう非常に具体的な提案をいただきまして、これが実現すれば非常に大きな集客につながるんでないかなという思いで見えております。

今までもいろいろな研究はされていることと思いますが、ここら辺りで率直に実現性とか、そういった面を見た場合に、町長はどういったお考えをお持ちなんでしょうか、伺います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 3つの提案の中で、ヘルスツーリズムだとか健康増進施設のことでは、うちの町と幾つかの温泉地とで、毎年、温泉地の連携するシンポジウムをしております。それは、同じような目的を持って、いわゆる温泉を健康づくりに活用していくということでありまして、一つにはヘルスツーリズムをその中で行っておられるのは北海道の豊富町というところがありまして、昨年、そういった全国の会議があって行ってまいりましたけど、そこはいわゆるサイクリングをテーマとしたヘルスツーリズムを展開をされておりますし、それから、大分県の竹田に

ある長湯温泉は、どちらかというと温泉と森林浴だとか、そういった心身ともにリフレッシュをする健康増進プログラムというふうなことで進められておりまして、どちらも職員も何回か派遣もしておりますし、それぞれの首長さんとかも担当課とも深い連携がありますので、いろんなことを教わってきております。ヘルスツーリズムの一番先進的なところは、山形に上山温泉というのがありまして、そこがクアオルトとあって、そういう取組をされておりますので、少し、なかなかテーマを絞って認証されるということになりますので、三朝の形としては竹田市の長湯温泉みたいなスタイルで、さっきも答弁の中で言いましたけど、考えていくのがいいかなと思ってます。

もう一方で、温泉施設については、実はそれも以前からいろんな研究をしてきてまいっておりまして、三朝町が、さっきと関連するんですけど、ラジウム、ラドンの連携の温泉地をしておりまして、全国のラジウム温泉地、ラドン温泉地と以前から、十数年前からいろいろ研究をしてきております。その中で、いわゆる温泉利用型健康増進施設のことにしてもいろんな形で調査をしてきた経過もありますし、それを認証する日本健康開発財団ですか、そこもいろんな形で教わってまきております。さっき言いました北海道の豊富と竹田の長湯も、実は先駆けて温泉利用型健康増進施設の認定を受けておられまして、そういった施設整備だとか人材育成を図られてきておりますので、今回、町が計画をしております温泉施設についても、最初からそれを目指すということではなくて、温泉利用型健康増進施設の認定を受けれるような整備を当初からやっておこうかなというふうに思っておりますので、その中で認定に向けて進めていくという形にしていきたいというふうに思っております。それは、ある面でちょっと医療の関係の連携だとか、そういった健康増進のプログラムだとか、そういうことも必要になりますので、事前にそういう体制も準備をしながら進めていきたいなというふうに考えております。

ウエルネスウオーキングについては、それと同じように、並行して、関連してできるものだというふうに思っておりますので、そういったことについても、これまでいろんなウオーキングの、日本遺産ウオーキングだとか、そういったような形で、外のNPO法人さんが三朝町内のコースを使って開いて、そういったウオーキングをしていただいております。それが実は大きく関連したものでございますので、今段階でも準備を、そういったことについてはいろんな活動で展開をしながら、その取組を進めていこうという将来的な目標を持って進めております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 中心になるものと、それから、関連して進めていくものみたいな感じで、私はちょっと今受け止めましたんですが、一つ、ヘルスツーリズム認証のこれは、もし

本当に実現できれば、中四国で一番みたいなことになれば、非常に話題性があると思いますんで、ちょっと可能性は別といたしまして、ぜひこういった見た目の取組っていうことも進めていっていただきたいですし、それから、温泉利用型の健康増進の施設、実はちょっと大変私ごとでございしますが、三朝温泉病院ですね、こちらのほうで鉱泥湿布とかりハビリとか、そういったことをやっておられるわけございまして、近頃、実はこちらのほう、鉱泥湿布とかに少し通わせていただいております、これは非常に気持ちよくて、もう価値がもう本当に感じられるようなものでございまして、これはもう何としても行政とタイアップをして進めていただければ、しかも、健康保険でこういったことが受けられるということも非常にありがたいかなっていうふうに思います。今、町長がおっしゃられたような内容で、もうぜひこれはどンドンと協力して進めていっていただきたいというふうに考えるところであります。

それで、ちょっと話題は少し離れますんですが、新しい日帰り入浴施設っていうことで計画が今進められておりますということなんですが、今現在の進捗状況ですね、場所ですとか、施設っていいですか、設備ですとか、そういったことでお話ししていただけるような状況の部分について少しお話しいただければと思うんですが、どういう状況になっておりますでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 基本計画をつくりまして、その中でスポーツセンターを核にして、その周辺で考えていきたいということで報告をさせていただいております。その後、地元の集落の皆さんに御説明をして、まずスポーツセンター周辺のいわゆる三朝温泉に近いほう側からの皆さんにそれぞれ御説明をしておる段階でございます。今はそこまででございます。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） ということで、こちらのほうも準備が進んでいっているものと思いますが、これにつきまして、スポーツセンターを中心というようにことで、いろんなことを私も想像したり考えたりするんですが、建屋が別になるというような状況だと思うんですが、私、ここでちょっと単純で、何という単純な発想だと思われるかも分らんんですが、一つには、何ていうんですかね、名物になるようなものを考えてみたらどうかなと思うんです。というのは、施設が仮に隣り合わせだとすると、入浴とスポーツの間ですね、この間を、じゃあ、どうやって移動するんだという問題が出てくると思うんですね、お風呂に入りましたにしても、運動しましたにしても。ここは、例えばちょっと高いところに、何ていうんですか、すごく見晴らしのいいような渡り廊下ですとか、外から見ても目立つような、そういったものでつなぐとか、こういったような考え方ってというのはどうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） いや、全く否定するものでもございませんし、一つの提案だというふう  
に思います。そこからスタートして行って、あとはコストが幾らかかるかぐらいのところで評価  
をしていくということになると思います。

先ほどの、ちょっと関連するんですけど、温泉利用型健康増進施設の考え方として、最初は、  
一つの施設の中で全て、運動機能、トレーニング機能、体育運動機能、そういった機能をもうま  
とめないけんという制度だったんですけど、今は連携型というのがあって、既存の施設と町が考  
えとる入浴施設が離れていても認定になるというふうなことになってますので、そんな連携の中  
で、今言われたようなつなぎ方も一つの工夫かなとは思っておりますので、参考にさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 一つの案で、ぜひ外観も楽しいものにしていただきたいなってい  
うのが私の思うようなところでございます。

続きまして、ふるさと納税、ふるさと応援寄附金の状況についてということでお伺いをしたい  
と思うんですが、これは5月の22日に日本海新聞のほうに掲載されましたふるさと納税の状況  
のもので、皆さん御覧になられたと思うんですが、これを見ますと、三朝町は前年に比べて  
大体約1.5倍ということで、7,965万円ということで寄附をいただいているということでござい  
ます。ちょっと他町と比べるとということになりますと、湯梨浜町さんは大体2倍ぐらいですし、  
それから、北栄町さんと比べると11分の1、琴浦町さんと比べても3分の1というような状況  
にとどまっているようでございます。これについて、新しい取組をされている状況でございま  
すので、その辺りのこと、これは、この後の山口議員の質問にも関係してまいりますので、ざっ  
くりで結構ですが、今の取組状況についてお話をいただけたらと思います。新しい取組等あり  
ますでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 一番新しい取組は、去年の取組の中では中間事業者を入れたとい  
うことと、自販機の取組だというふうに思っております。まだ入れてから半年ぐらいしかた  
ってないので、評価はこれからだというふうに思っておりますけど、数字的には私はよく頑  
張っているというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 1.5倍になったということから見ると、着実に成果は現れてい

んだらうなというふうに私も思うところではありますが、制度といたしましては、いろいろ批判もありまして、税金の取り合いをするっていいですか、そういう税制を崩すような制度ではありませんが、ただ、もう今はこれがあるという現状でいきますと、自由に使える財源ということになりますと、どうしても頑張る必要があるということになってきます。これを私、今このたび申し上げますのは、結局、最初の話に戻りますが、いろんなところで、いろんな人に三朝町を知っていただいて、応援していただければ、おのずとこちらの寄附金ですね、これも増えてくるのではないかなというふうな思いが一つと、それから、もう一つ、こちらの新聞記事で紹介されておりますんですが、ちょっとよその市でございますが、返礼品とかのこともそうなんですけども、確定申告に申告なしでいける、寄附金控除が受けられるワンストップ特例申請、こういったようなこと取組もなされているようなんですが、この辺についての三朝町の進捗状況はいかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 税控除の仕組みは全国で同じ基準なので、そこに、地域に合ったその場での納税額によって異なると思うんで、それは、いわゆる手続が簡素化になってきて、よりしやすくなったと、それぞれ申告の時期に行って、せんでもできるという意味だと思いますので、町でどうのということではないと思います。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 結局、ふるさと納税をしました。それが、控除のためには確定申告に行くとかe-Taxですね、こういったことで申請をしなければならないということが手間で、そういったことが、何ていうんですかね、減少の原因になっているという分析も出ているようなんですね。ですので、この辺については、本当に窓口ですとか、何ていうんですか、確定申告にまで影響が及ばないようなワンストップ特例申請っていうのは、こういったものはちょっとよく研究をしていただいて、これから進めていただきたいと思うんですが。と申しますのが、三朝町は今、現金で支払う必要がなくなりまして、カードをぴっとタッチすればちゃんとお金が支払えるという状況になっておりますんで、こういったことも含めて、便利さから来る納税額の増え方っていうのもあるかなと思うんです。ぜひこういったことで研究をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 納税のやり方で、そういった制度というのは全国一律なので、それがあから三朝町が伸びていくっていうわけではなくて、どこでやられても、いわゆるふるさと納税をされたらワンストップ特例のための書類ですか、それを、証明書みたいなものを何か出していく

ということはどこの自治体も一緒なので、あまりそれは関係ないというふうには、PRの要素としては関係ないというふうに思っております。ただ、国としてそういう改善がなされていくというのは、ふるさと納税の拡大、取り組むところにとっては非常に有益であるというふうには思っております。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） ちょっと説明がよく分かっていただけてないかも分かんませんが、この記事によりますと、県内の市の例ですが、このワンストップ特例申請が、マイナポータルを通じたオンライン申請に対応していなかったということが原因で、この市は、現実に寄附先として避けられている可能性があるという自己分析をされておられるわけです。ですので、私が今申し上げますのは、最先端のそういった制度が三朝町でも使えるような準備をぜひしていただきたいというようなことの意味で申し上げておまして、ですので、この市は、その対応をされていらっしゃるんで、確定申告に行っていたかできないということが一つの伸びなかった要因だというふうに分析されておられるということですんで、ちょっと伝わり方が違ったかなと思うんですが、そのところどうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） いろんな中間事業者なり情報発信の中で、いろんなサイトも増やしてきておりますので、やはりふるさと納税のサイトの事業者さんがそういった制度を、申込みがあったときにやっていただくとというふうに思っておりますし、町としても、それが同時にできるようにそのサイトを増やして、いわゆる取扱業者さんを増やしたときにはそれができるようにしてきておりますので、その市さんの実情がどういう形であったかは理解はしておりませんが、往々にして皆さんの情報を聞くと、同じレベルで来てるのかなというふうには私は認識をしておりましたので、改めて、うちはできると思っておりますけど、新しい情報を取り入れながらやっていきたいと思っております。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 三朝町では、業者さんも含めて対応ができているというようなこととお聞きしますと、非常に安心するところだと思います。

大切な自主財源ということになってしまっている以上、この財源をしっかり活用して、それで三朝温泉の知名度を上げる、または、町民の皆さんのとっても楽しみにしておられます新しい日帰り入浴施設ですね、こういったことにもどんどん使えるような方向で進めていったらなというふうに考えております。

最後になりますが、このたびのシンポジウムで提案をいただきました内容につきましては、もう一度よく検討していただきまして、ぜひぜひ集客につながるような実現をしていただきたいというふうな思いを持っておりますので、この点を提案を申し上げまして、私の一般質問終わりといたします。

○議長（吉田 道明君） 以上で松原成利議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩します。再開を11時15分といたします。

午前11時08分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

次に、1番、森貴美子議員の旧小学校跡地の有効活用をの一般質問を許します。

森貴美子議員。

○議員（1番 森 貴美子君） 旧小学校跡地の有効活用をっていう内容で、町長にお尋ねいたします。

文部科学省によりますと、少子高齢化に伴い、全国でも2002年度から2022年度の20年間で8,580校が廃校になりました。令和3年5月1日のデータでは、廃校で施設が現存している7,398校のうち5,481校が社会教育施設や社会体育施設などの公共施設のほか、体験交流施設や福祉施設など、様々な用途で活用されています。

廃校を活用した成功例として、東京おもちゃ美術館は、戦前に建てられた旧校舎を活用し、木のぬくもりが感じられる空間づくりと、木のおもちゃを通じて多世代交流が楽しめる体験型のミュージアムです。おもちゃ美術館のコンセプトは、「家族を中心としたいろいろな世代が交流しにぎわう施設」、「日本の伝統技法で地域材を活用し、木育を普及・推進する施設」、「市民性創造と地域コミュニティの形成、地域が主役となり地域の人が活躍する機会をつくる施設」というものです。

廃校活用の事例ではありませんが、山口県の長門おもちゃ美術館は、オープンから3年9か月で来館者10万人を達成しました。コロナ禍の2021年11月3日にオープンした東京都の檜原森のおもちゃ美術館は、1年余りで来館5万人を達成しています。

姉妹おもちゃ美術館事業は、おもちゃと遊びの文化を全国に広めるため、地域ならではの自然と文化の魅力あふれる姉妹おもちゃ美術館を、東京おもちゃ美術館の監修の下、全国に設立して

います。三朝町でも、鳥取県の木材と県内の工務店の高い技術力を活用し、東京おもちゃ美術館の監修の下で、三朝町ならではのおもちゃ美術館の構想を立ててみるのはいかがでしょうか。投入堂や三朝温泉、鳥取砂丘、梨などの農作物をイメージした三朝おもちゃ美術館を造ることができれば、町民の憩いの場だけでなく、観光のPRにもつながると思います。

また、三朝町内には、子供と一緒に遊べる公園が少ないと思います。旧小学校の体育館に、倉吉のある保育園のような安全性の高いボルダリングを設置してみてもはいかがでしょうか。ボルダリングは、全身の筋肉をバランスよく鍛え、集中力も鍛えることができる、子供の成長にメリットが多いスポーツです。あわせて、グラウンドにツリーハウスを造り、子供たちの冒険心を満たすのもよいかと思います。

ほかにも、旧校舎にカフェや飲食店、農作物の販売、健康づくり、三朝町の歴史や文化を残していく部屋、災害時の避難所などなど、ゼロ歳から100歳までの多世代が交流できる空間づくりとして、町民の皆様の要望も踏まえながら、小学校跡地を地域活性化に向けて計画を立ち上げることは大切だと考えますが、町長のお考えをお伺いします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 森議員の旧小学校跡地の有効活用をの御質問にお答えをいたします。

議員からは、町内の旧小学校跡地（東・南小学校跡地）について、町民の要望を踏まえ、地域活性化に向けてその活用計画を立ち上げる必要があるのではとの御提案をいただきました。

旧小学校跡地の利用方針につきましては、令和6年の第2回の定例会に、河村議員の一般質問でも答弁をしておりますが、令和2年5月に町民による検討委員会の意見を踏まえた上で、今後のまちづくりに寄与することが見込まれる中で、跡地施設一括での売却を基本とした民間企業による活用によるものとしております。事業者の提案等に応じて、貸付けなどを含めて、効果的な利用を考えているところです。現在、コロナ禍の影響を受けて、動きが止まってはおりませんが、これからいろいろと募集をかけていくようにしておりますが、この方針に変わりはありません。さっきも言いましたけど、公募を再開をする予定としておりまして、その準備を進めております。10月頃をめどに、公募を進めていきたいと思っております。したがって、既に決定した利用方針に基づき進めておりますので、議員が言われます校舎の利用計画を改めて検討するという事は考えておりません。

また、2つの小学校跡地につきましては、いずれも校舎本体の耐震改修は完了はしておりますが、旧南小学校は60年、また、旧東小学校は54年と、それぞれ長い時間を経過をしておりますので、劣化も大変進んでおります。町が主体となった施設利用については、再利用する場合に

は相当の維持修繕費の負担が見込まれることから、このような方針決定をしているところでございます。

議員からは、おもちゃ美術館、ボルダリング施設など、夢のある御提案をいただきました。民間事業者さんが提案をしていただく、そういうことでしたら検討する余地はあるというふうに思いますが、町営での実施については先ほど言いましたとおりで、難しいというふうに判断しております。

なお、最後に言われた多世代が交流できる空間づくりの提案については、今年の第2回の定例会の予算審査特別委員会でも申しております。現在の三朝小学校の校舎を、地域活動、子育て支援、学童保育などの拠点として利用する構想も検討しております。幅広に考えていきたいと思っておりますので、また議員からの御意見も参考にさせていただきたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 森議員。

○議員（1番 森 貴美子君） 長野県の信濃町の事例を紹介したいと思います。

長野県信濃町では、2012年4月に、5つの小学校と1つの中学校が統廃合し、新たに町立信濃小中学校を開校させました。新校舎は、信濃中学校の校舎を解体し、跡地に建設しました。ただ、明暗が分かれたのが、小学校5校の校舎です。廃校になった5つの小学校のうち、一つは地域交流施設に、もう一つは博物館が近かったため、グラウンドを駐車場として活用し、校舎は博物館の収容庫になりました。また、町内で最大規模だった小学校は解体され、町営の病院が新築されました。残り2つの廃校舎の活用の在り方は、今も模索中です。

国は、様々な補助制度を投じて廃校舎の活用を後押ししますが、解体は対象外で、信濃町では2つの廃校舎に利用要望がなければ解体すると定めていますが、廃校舎の解体費用に億単位というお金がかかるようです。

廃校舎の利活用に詳しい、元山形大学地域教育文化学部准教授で、NPO法人地域振興再生機構の村松副理事長のお話をしたいと思います。

国内では、廃校舎をホテルやレストランなど、活用するケースも相次いでいます。ただ、村松副理事長は、地域への貢献の視点を欠いたまま、ほかの地域からやってきた経営者が住民感情を無視すれば、経営が成り立たなくなると指摘しています。その上で、活用する廃校舎をどのような役割が求められるか、地域で考える必要があるとして、自治体が担うにせよ、民間が担うにせよ、利活用方法を住民が理解し、運営に協力する体制を構築することが不可欠だとおっしゃっています。

廃校舎の解体には多額の費用がかかるようです。また、民間が担うにせよ、地域住民が理解し、運営に協力する体制が構築することができるのなら、廃校舎を利用する際に町からの支援があれば、より実現しやすくなるのではないかと思いますのですが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 先ほども言いましたけど、町が定めた利用方針に沿っていくということになりますし、利用方針については、それを決めるときには住民の皆さん、いろんな多方面の皆さんから御意見を頂戴しながらまとめてきたものでございます。ですから、民間の施設の方を優先というか、そういう書き方にあっても、言われたように、やはり地域の皆さんの理解がないとできないということにもなっておりますし、そういう懸念もされておるところでございます。ただ、それぞれの自治体によって、長野県の場合、うちの場合、それぞれまちづくりの全体の中の廃校舎の利用計画に基づいてなされているというふうに思っておりますので、三朝町の場合は、やはり町の人口規模、財政規模、将来的な方向性を踏まえて、それぞれの学校のいわゆる望ましい利用の姿というのも併せて提案をしていただいておりますので、それを公募する中で、それに沿ったような形になるのではないかなというふうに思っておりますし、それから、取壊しについても、確かに多額の費用はかかりますけど、壊すために国の補助をいただいてまた新しいものをつくるとすると、また同じことの、学校ではないにしても、また問題も起こってくる可能性があるんで、やはりそれは民間の力でやっていただけるものであるというのがふさわしいというのがこれまでの議会を含めた中での結果でございますので、そういうことで進んでいきたいというふうに思ってます。

○議長（吉田 道明君） 森議員。

○議員（1番 森 貴美子君） そうですね。5月23日に、日本海政経懇話会に参加させていただきました。「AIと共存する未来～必要な思考のレッスンとは」という題で、サイエンス作家の竹内薫氏のお話を伺うことができました。これからAI時代がやってきます。将来的になくなっていく職業、残る職業のお話を聞かせていただきました。世界の先進国では受験制度がなくなっており、今、教育はゼロから生み出す探求型の教育にシフトしているというお話でした。このように、小学校の跡地を子供たちの探求心を養うような空間づくりが、地域住民と一緒に一つくれたらと希望します。

最後に、地域の活性化に向けて、強い思いを持っている方々と、人々、情報をつなげていくのも町の大切な役割だと思いますが、最後に町長のお考えをお聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） いろんな提案の中で、やはり提案だけではなく、活動すること、実行すること、そこまでやっぱり踏み込んでいただくことが、今のところとても大事な、町の中では大事なことだと思います。以上です。

○議長（吉田 道明君） 終わりですか。

○議員（1番 森 貴美子君） はい。

○議長（吉田 道明君） それでは、以上で森貴美子議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（吉田 道明君） 次に、9番、山口博議員の三朝町のふるさと応援寄附金について再びの一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（9番 山口 博君） 私は、三朝町のふるさと応援寄附金について再びということで、町長にお伺いします。

先月、5月22日の日本海新聞で、昨年度の県内全市町村におけるふるさと納税額が報道されました。やはり、今回も江府町のふるさと納税額が目を引きます。県内19市町村の中で、堂々4位の6億9,000万円に近い数字で、本町の自主財源を上回るものとなっています。

振り返って、本町のふるさと納税額を見ると、件数で1,779件、金額7,965万円、件数は74.4%増、金額は51.4%増と、大幅な伸びを示しています。増加率の点からは、関係者の努力を多とするものであります。しかしながら、昨年度、町が設定したふるさと納税目標額は、過去最高額の1億5,500万円、残念ながら達成率は52%にとどまりました。さらに、中部1市4町のふるさと納税を見るとき、本町の少なさが気になります。今回の日本海新聞のふるさと納税報道を町長はどのように見ておられるのか、まずお聞きしたい。

昨年の6月定例会の一般質問で、私が、来年の今頃、残念ながら目標を達成できませんでした、1億円もよう集めませんでしたとならないようにくぎを刺したところでもあります。結果的には、町民に約束した数字の半分しか達成できなかったことは、努力したけど無理でしたでは済まされたいと思います。この結果を踏まえて、町長はじめ関係者の猛省を強く望みます。

昨年の一般質問で、本町のふるさと納税に関して多くの改善点を指摘し、町長からは、魅力ある返礼品の開発、見直し、中間業者の導入、SNSを活用したPR、自動販売機の導入等々に取り組むとの答弁がありました。しかしながら、結果を見るとき、十分な効果を得られなかったと言わざるを得ません。

昨年度の結果を踏まえ、どのような返礼品が伸び、減ったのか、新たな返礼品の開発の効果は

あったのか、新たに設置したふるさと納税自動販売機は費用対効果を発揮したのか、また、町長のトップセールスによる企業版ふるさと納税額はうまくいったのかなど、繰り返しになりますが、いま一度、我が町のふるさと納税の問題点、課題を徹底的に検証されたい。

一般の高い目標を設定したことを失敗とは考えず、縮小することなく、今度はこの目標を必ず達成するぞとの強い姿勢で取り組んでいただきたい。自主財源確保の観点から、ふるさと納税の重要性に鑑み、町長を先頭に、トップセールスや一層きめ細やかな取組が行われることを期待するものであります。

町長は、昨年度の結果をどのように分析され、今後、目標達成のためどのような取組が必要と見ておられるのかお伺いします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口議員の三朝町のふるさと応援寄附金について再びの御質問にお答えをいたします。

議員からは、日本海新聞のふるさと納税寄附額に関する報道をどのように見ているのかとの御質問をいただきました。

5月22日付で、日本海新聞の紙面で、速報値として掲載をされたところでございます。改めて、年度末の駆け込み寄附や企業版ふるさと納税等々がありますので、実績値として報告をさせていただきますと思います。

令和5年度の納税額の合計は、8,687万9,000円で1,896件でございました。このうち、個人からの一般寄附が8,172万3,000円で1,712件、災害寄附は185万6,000円で180件、企業版の寄附は330万で4件でございます。対前年比でいきますと、寄附額として165%の増で県内3位、件数では185%の増加で県内2位の伸び率であります。しかしながら、言われますとおり、目標額には及んでないというのが結果でございます。

目標額については、前年並みに、低めに設定することもできましたが、令和5年度について、中間事業者の参画だとか企業版ふるさと納税制度の活用、そして自動販売機の取組、そういったもののほか、やはり情報発信をしっかりする必要があるということと、参加事業者の拡大を図ることが、いわゆる寄附額の増加につながるというのが一番大きな要因でございますので、そういったような拡大に取り組むこと。そういったことで、過去の実績額を、1億3,000万を超える額として設定をしたものでございます。

私として、寄附額にこだわらない成果として思いますのは、いわゆる中間事業者、経費はかかりますけど、中間事業者の導入をした効果だというふうに思っております、それは商品づくり

だとか印象度を上げる、見せ方を工夫をするといったこと、その中で興味を持っていただく。ですから、最近特に変わったと思いますのは、ふるさと納税のパフレットが大きく、本当に変わって、見やすくなったというふうに思っております。そういったことと、もう一つは、事業者の仲間を増やしていくことだというふうに思っています。

6年度に入ってから、4月、5月の2か月では720万で200件と、前年同期に比較すると、金額で130%、件数で170%というふうに、堅調に推移をしてきております。続いて、いろんな工夫をしながら、三朝らしいものを加えていく、そういったことで推進に努めていきたいというふうに思います。

議員からは、昨年度の結果をどのように分析し、今後どのような取組が必要と考えるかとの御質問をいただきました。

寄附額が増加した要因は、さっきも言いましたけど、中間事業者の導入だというふうに思っております。中間事業者を導入するに当たって、準備に半年ほどかかりましたので、その効果が出るというのは、時間、これまでも時間がかかりましたし、まだまだだというふうに思っております。開始して、9月からですので、それ以降は寄附の申込みも増加をして、令和6年3月までの寄附額は7,442万2,000円で、件数が1,645件ということで、同期で比較すると、金額で171%、件数で202%というふうになっております。

やはり、効果として、さっきもちょっと触れましたけど、返礼品の写真が新たに刷新をされたということと、いわゆるキャプション、商品の説明も変わってきたということだというふうに思いますし、もう一つは、返礼商品をつくっていく、商品づくりの交渉からいわゆる商品化、造成まで一貫して取り組んでいただく体制が整ってきたことだというふうに思います。

もう一つは、たくさんは要らないけど、少力で、今、必要なものだけあればいいという、そういった寄附をされる方のニーズもあるようでして、そういったことで商品を改善をしていくことや、1,000円刻みでの返礼品を設定をしてきたということもあります。ですから、導入前が88品目ありましたが、今は236品目まで増やしてきております。今後も増えてきておりますので、そういった面では、商品のカタログの厚みが増えてきたということもあります。寄附者の増加にそれがつながってきているというふうに思います。

もう一つは、ホームページの上からでも寄附できるサイトを9サイトに増やしたということと、企業版ふるさと納税として、町内に関連をする企業の方より4件の寄附があったということでございます。これは、一つには、昨年の災害に対する応援ということもあったというふうに認識しておりますが、続いて、事業者の皆さんに働きかけていきたいと思っております。

ふるさと納税の自販機については、寄附額が226万7,000円、109件となっております。まだまだちょっとPR不足ということもありますし、成果の尺度については、もう少し時間をかけて見る必要があるというふうに感じています。

議員からは、1年置いて、同じような質問をいただきました。ふるさと納税から得る財源は、まちづくりへのいわゆる投資的財源だというふうに思っており、大変重要な位置づけを持っております。返礼品となる商品の参加事業者さんは、町内、あるいは町と関わりのある事業者さんの方々でございます。それらの皆さんへのいわゆる経済効果が図られることも、この制度の意義でもあるというふうにも思いますので、皆さんと深い連携と信頼関係を持ちながら、努力をしてみたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 昨年度はいろいろ工夫されたということの、今、報告をいただきました。私がいろいろ提案したことが、それなりにいろいろ反映していただけたのかなという思いもありますけれども、やはり外に向かって、三朝がすごいと思われるような、先ほど言われましたように、パンフレットの改訂であったりとか、中間業者っていうのは、私は、例えば今年度の予算もですけども、1億5,500万円に対して所要経費が約7,500万円ぐらいかかる。半分ぐらいは所要経費として支出されるんで、実質、町としての収入は7,500万ぐらいというふうな見方ができるのかなと思いますので、多くの金を要しながら、その金集める部分に、多少ちょっと気持ちが微妙だなということもありますけども、やはり件数が増えることが大事であって、それから金額が増えることが大事であるので、その点においては、今回いろいろ頑張られたことは努力は多としたいと思いますけども、やはり今回も1億5,000万円を設定しておられまして、去年は残念ながら8,800万ぐらいですか、ということで、約60%足らずの数字になってるんで、その辺を、1億5,000万をクリアするために一ひねりも二ひねりもっていか、手を替え品を替えの部分はまだまだようけあるんじゃないかと思うんですね。その辺の、町長はこの年の数字を見られて、この辺がまだ改善の余地で頑張らなきゃならないなとか、よその町だと、例えばすごい固定の商品が大きく占めてるようなところも聞いておりますけども、そういうもの設定もこれから必要ではないかなと思いますんで、その辺、町長、ちょっとお話しただけならと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） はて、と言いたくなるような御質問ですけど、もともと目標額の設定に

ついて、そこまでこだわる必要があるのかなっていうふうに私は思っております。ふるさと納税の制度は、50%までが返礼品と事務的経費、そこまでが限度額で、それを超えることはできないというので、ほとんどの自治体が50%で設定をしていると思います。それで、やはりそういう中で、ふるさと納税を確保するためには20%という投資というのが非常に大事なところで、それが差が出てきているというふうに思いますし、もう一つは、事業者さんがどれだけあるかということです。ですから、三朝町の事業者さんは当然です。三朝町に何かある特産品を販売するだとか、関連のある事業者でないと対象事業者とならないと、そこから外れた事業者を入れると、いわゆる総務省から指導が来て、取消しになったりするという基準があります。

本町の場合は、やはり限度があるというふうには思っております。当初、制度ができたときには、旅館利用券がほとんどを占めておりました。今でも、確かに米とか梨とかの要望はあったり、利用券が一番多いんですけど、あるんですけど、農家さんが提供するものがない。梨なんかはもうてきめんですよね。選果場から送ってもらえる梨がないというので、注文が取れないので制限すると。確かに、江府町さんなんかはサントリーの水の工場があるので、幾らでも返礼品としては対応できると、その地域性というのもあるので、制度ができたときに、議会の中で限度額について当時議論したことがあって、目標を持って大きな額を見るのか、堅実に、可能な額を予算化するのかって、どちらも両方の意見があってまとまらなかったんですけど、やはりそうだと思います。ですから、いかに努力をして、町もいろんなPRをする努力をして、商品開発をして、事業者さんも参入していただいて、確実にいい商品をお届けをするか、それがふるさと納税の拡大だというふうに、つながるというふうに思っておりますので、そういう面では努力をしていきたいと思っております。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 今、町長は金額にこだわらないって言われたですけども、やはりこの1億5,000万を設定するからには、それなりの根拠を持ったり、あるいはその辺を持ってやるべきではないかと思うんで、ちょっとその辺は、無責任な言い方ではないか。例えば、去年が8,000万だったら、今年も8,000万ぐらいにするとかっていうような話は分かりますけども、同じような1億5,000万を今年も上げておられるっちゃうのは、ちょっとそのところは、私は町長の今の発言は解せないっていうか、それに向かって最大限の努力するっちゃうことは当然されるでしょうけども、だけど、その数字を、設定を今言われたような形で、ある面、私は町民に対する約束というもんでもあるんじゃないかなと思いますので、その辺ちょっと私は、それいかなものかと思っておりますけど、どうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） それが約束になるとは思ってません。それは、1億5,000万設定しとって、実績として9,000万弱だったと。今年度は1億3,000万の目標額を設定したのは、それなりに数字の積み重ね、きちとした数字はないにしても、事業展開と返礼品の増加等と合わせて、ある面で努力目標をプラスして、予算として計上させていただいたということで、それに対しておかしいと言われるんだったらええけど、予算として認められて、私たちはそれに対してこれから努力をしていく時期なので、ふるさと納税の制度というのはそういう仕組みだというふうに思ってまして、目標をこれだけ設定したから、そこまで何とかせんとそれは駄目だみたいなんではなくて、毎年検証しながら、工夫しながら改善をして、社会情勢的に難しければ減額設定をするということ、そういう性格のものではないかなと思います。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 町長はそのような考え方をしとられるのかと思いますけども、町民としては、やはりそういう数字を設定されたんなら、それはある程度頑張っていたらかなきゃならないなというふうな、目標でもあるだろうと思いますので。

今回、私はこの質問で、昨年も設定された数字を変えことなく頑張ってくださいという、ある面、応援のつもりの一般質問でもあるわけなので、その辺、手を替え品を替えという言葉を使いましたけども、どこが悪かって数字が達成できなかったか、どこがうまく増えたからこれを伸ばしていこうとか、やはりその辺をもう一度いろんな面から多角的に検討して、少しでも、去年は9,000万足らずだったけど、今年は1億円超えようじゃないかという、町長はトップでみんなを引っ張っていく、みんなが努力すると、そういう姿勢を示していただきたいと思います。

以上で終わります。町長、最後に一言お願いします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 私としては、職員はよく頑張っていてやると思いますので、その頑張りを気持ちが後退しないように、とにかくできることをやっていく。それは、私だけじゃなくて、一人一人が、町の人がいろんな人たちのつながりをもって町に応援していただくと、そういう取組が必要ではないかなというふうに思っております。以上です。

○議員（9番 山口 博君） 終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時54分散会

---